

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当社の金融商品の勧誘方針を次のとおり定めます。

基本方針

- ◆各種法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。
保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令および「顧客本位の業務運営に関する原則」等を遵守し、適正な保険販売を行います。
- ◆お客様の意向と実情に適合した勧誘・販売に努めます。
- ◆お客様の誤解を招かないよう、明確な説明に努めます。
- ◆お客様のプライバシーを保護する観点から、顧客情報の適正な管理・利用に努めます。
- ◆お客様の信頼に応えるため、知識修得・能力向上に努めます。

1. 法令等の遵守

- 1.金融商品の販売等に係る勧誘におきましては、法令、会社の方針、規程、手続き等（以下「法令等」といいます。）を遵守することを最優先いたします。
- 2.法令等の遵守に係る教育・指導の徹底をはじめ、法令等遵守態勢の強化に努めます。

2. 最適な商品の提案

- 1.金融商品の販売等に係る勧誘におきましては、お客様の加入目的、収入・資産やご家族の構成等に照らして、最適な金融商品をご提案するよう努めるとともに、会社の定める基準等に即した運営管理を徹底し、契約者間の公平性に配慮いたします。
- 2.特に、高齢者や障がい者のお客様には、その特性に配慮し、きめ細やかな対応による勧誘・販売に努めます。
- 3.なお、15歳未満の未成年者を被保険者とする損害保険契約につきましては、当社が取り扱う保険会社が定める保険金額に基づき保険商品を適正に募集するよう努めます。

3. 適切な対応

- 1.お客様のニーズ（意向）に合致した商品をご提案するよう努めます。
- 2.お客様のお仕事や生活の平穏を害する事のないよう、勧誘の時間帯や場所には十分配慮いたします。
- 3.お客様からのお問い合わせや保険事故発生時には、迅速に、丁寧に、適切に対応いたします。

4. 重要事項等の説明

- 1.損害保険・その他の金融商品を販売する場合には、商品及び引受保険会社等についてお客様の誤解を招くことがないよう、明確に区別して取り扱います。
- 2.お客様と直接対面しない勧誘・販売等（例えば通信販売やオンライン募集等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
- 3.当社が販売する金融商品の契約の内容及びご契約に関する重要事項については、「ご契約のしおり・約款」「注意喚起情報」「契約概要」「重要事項説明書」等の書面の交付（電磁的方法を含む）を行い、お客様が十分に理解された上でご加入いただくよう努めます。

5. 顧客情報の保護

- 1.お客様のプライバシーを保護する観点から、お客様に関する情報は業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳重な管理を行う等、適正に取り扱います。

2026年2月1日 改定
株式会社 エクシア